

令和3年度第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会議事録

次のとおり令和3年度第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会を開催した。

- 1 開催日時 令和3年12月9日(木)午後1時50分から午後4時30分まで
- 2 開催場所 伊豆の国市田京299-6
伊豆の国市役所大仁庁舎2階第1会議室
- 3 出席委員 増井明弘(議長兼議事録作成者)
水口始(議事録署名人)
久保田尚徳
前田泰宏
土屋ゆみ子
遠藤富美江
菊池之利 (以上7人)
- 4 欠席委員 なし(0人)
- 5 会議に出席した事務局
市長戦略部 参与 小池正登
市長戦略部政策戦略課 課長 塩谷敏之
市長戦略部政策戦略課 政策推進係長 遠藤学
市長戦略部政策戦略課 主査 中村倫 (以上4人)
- 6 会議に出席した説明者
総務部総務課 課長 植松正輝 (以上1人)

1 開会(進行 塩谷政策戦略課長)

事務局が第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会の開催を宣言し、以下の事項について、審議・報告・説明を行う旨を述べた。

(審議)

- ・伊豆の国市行財政改革推進委員会運営規程の一部を改正する規程の制定について

- ・第3次行財政改革大綱後期行動計画の策定方針(案)について

(報告)

- ・令和3年度第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会において審議を行った第3次行財政改革大綱前期行動計画の今後の取組方針等について

- ・令和2年度実施市費補助金の見直しの方向性に基づく対応状況について（説明）
- ・職員の接遇・育成について

2 会長挨拶（増井委員）

本日の会議が現メンバーの最後の会議となる。皆様にお礼を申し上げます。

前回の委員会では会議時間が1時間の予定だったが、当日に取組事案を選定することに15分程度かけた。その結果、会議時間が1時間半になってしまった。申し訳なかった。

本日の会議では、時間の制限はないと聞いている。十分に活発な意見をいただきたい。

3 議事

(1) 伊豆の国市行財政改革推進委員会運営規程の一部を改正する規程の制定について

事務局が資料に基づき説明を行い、当議題は可決された。

(2) 第3次行財政改革大綱後期行動計画の策定方針（案）について

事務局が資料に基づき説明を行い、委員より事前にいただいていた意見について、回答した。

【委員】

世の中は変わっていくが、第3次大綱は変わっていないのか。

【事務局】

第3次行財政改革大綱は策定時から変えていない。大綱は8年間で期間としており、時代のニーズ等に対応するため、前期の4年間、後期の4年間に分けている。大綱の基本方針を達成していれば、大綱の廃止・改定をするという考え方もあるが、現段階では皆様に進捗管理をしていただいている取組の目標達成もできていないため、基本方針を継続したいと考えている。現行の大綱は第3次であり、大綱ごとに基本方針を見直している。

【委員】

追加資料に「4年間で全ての取組を完了する」と記載されている。前回の委員会で進捗管理を行った前期行動計画の取組では、計画に対し不十分であるものが多かった。市役所は限られた人数で働いている。一人ひとりの業務が多岐に渡る。本当にできるか疑問である。

【事務局】

全ての事業が完遂できているかというところではないかもしれない。確実に完了する取組だけを挙げる考え方も、行財政改革を推進するため、チャレンジする取組を挙げるという考え方もあると思われる。現実的ではないかもしれないが、位置付けた取組は完了させたいという思いはある。政策戦略課としては全ての取組を終えるため、所管課と関わっていきたい。

【委員】

所管課は、できそうな取組だけを挙げると思う。先日新聞で、市の組織を変える記事が掲載されていた。組織の思惑があって組織を見直すと思う。例えばそれに見合った重点事項を決めて所管課として社会情勢を鑑み、何が一番必要な取組なのか、重点的にやるべき取組を決めて、その取組だけは完了するような体制の方が実効性があると思う。市民の意見や提案を収集する方法について、パブリックコメントが挙げられているが、市民からの意見は多く集まっているのか。

【事務局】

多くはない。

【委員】

パブリックコメントを見る人は少ないと思う。市政懇談会に出席したこともあるが、人によって意見が違う。市民の意見を反映することは難しい。また、担当者は従来通りを好む。変革することは大変である。意見を受け、具体的に反映したことがあるならば、説明してもらいたい。

【事務局】

市政懇談会は市政方針を市民へ周知するため行っている。参加してもらえるのは地区の役員が多い。興味を持っていることに対して、パブリックコメント等により物を申すケースはある。意見があっても、大半の市民の意見ではないことも多い。一方で広く市民の意見を収集するために無作為抽出によるアンケート調査も行っている。

行財政改革推進委員会への議員の出席について、事前に意見をもらっているが、伊豆の国市議会基本条例において、「市長その他の執行機関に対し適切な行政運営が行われているかを監視し評価をすること」という文言がある。そのため、議員を行財政改革委員に委嘱することは考えていない。

【委員】

民間企業では、メール等で問合せをすると、対応についてのアンケートがメールで送られてくる。そういった方法で意見を吸い上げている。実効性のある方法を考

えてもらいたい。

市政懇談会も工夫をして、区の役員以外も出席するようにした方が良い。記載されている他の集約方法についても同様である。

【事務局】

今は実験的ではあるが、市長が変わり、色々な団体を対象にインフォーマルなかたちで意見を聴く場を設けている。

【委員】

若者などは不満を多く持っている。意見などを吸い上げてもらいたい。

【事務局】

他にもメールで意見をもらった場合、匿名であっても市長まで報告している。記名されている場合は市長が回答も確認する。改善に繋がるようなことがあれば、市長から指示も出る。

【委員】

すばらしい対応だと思うが、そういった対応をしていることを市民は知らないと思う。知ってもらえればと思う。

委員を経験して一番感じたことは、財政担当との連携ができていない。一生懸命改革しようとしても、予算の裏付けがないと空論となってしまう。今後の課題として、財政担当との連携も考えて欲しい。

あと、所管課が行動計画に重きを置いていないと感じた。政策戦略課からの押しつけになっており、真剣さが感じられない。

また、行財政改革大綱の存在が職員へ浸透していないと思う。取組への意識が欠如している。スピード感もない。ただし、位置付けられていない行財政改革の取組もしている。大綱自体が必要か疑問である。他の計画に含めることも有効だと思う。

【事務局】

すべての職員、課に意識づけられていない、欠如していると感じることもある。一方で社会のニーズに合わせて、行動計画に位置付けられていなくても、困難なことを改革している事例もある。

大綱については、昔は殆どの自治体で策定していたが、策定義務もないため、総合計画に包括する対応をしている自治体が多くなってきていると感じている。ただし、現在の大綱は令和7年度までが期間であるため、後期行動計画は策定すべきと考えている。

【委員】

他の計画と一本化した方がわかりやすい。大きな課題に対して、ひとつの柱があ

って、行財政改革も含めて解決していく方が、市民としてはわかりやすい。

【事務局】

承知した。先ほど挙げられた意見の重点的におこなうべき取組を定めて、取り組む方法も含めて考えたい。いくつもの取組があつて、所管課にやってもらうとおざなりになる。

【委員】

市民の意見の聴取について、各担当課により接客する相手が異なる。区の役員の声が聴きたいならば、市政懇談会を開催すれば良い。各課によってどういった市民に対しての意見を収集したいのか、各課で考え、それに見合う方法を考え、横連携をすべき。市長だけではすべての意見を拾えない。

行政のデジタル化について、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」と方針があるが、いい言葉だと思う。ただし、どういった状況を想像しているのかわからない。ハード面は整っているが、ソフト面が追い付いてこない。結果、活用できない。かたちはできているから、残りはお任せという状況になっている。

【事務局】

「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」というのは、国の政策のことばである。デジタル化を進めるとついていけない人もでる。それらの人々にケアをするという考えである。例えば年配者がスマホを入手したら、販売店で操作方法を教える。そういった施策を国は考えている。

【委員】

市が目指すものはマイナンバーカードの取得の普及程度か。

【事務局】

マイナンバーカードの取得の普及も推し進める。デジタル化の推進については、市役所に来庁しなくても手続きができるかということも求められる。そういった対応ができない市民にはケアが重要になる。

【委員】

市民の意見について、どういった層に意見をもらいたいのか、どういったことを求められているか、時間を掛けても意味がないことも考えられる。より充実した意見を収集する必要がある。

【事務局】

どの層から情報を得るかが重要であり、それをするには、職員が問題意識を持つ大切である。それがなければ相手に対して求めることができない。職員自身が日々の業務を行うにあたり、真剣に向き合い、問題意識を如何に持てるか。しっかりと

やっていきたい。

【委員】

市民からの意見や提案を公平・公正に判断するというが、非常に難しい。何をもちょう公平・公正にしていくか、基準づくり等、どう考えているのか。

【事務局】

法律上、認められるもの、認められないものがある。ケースによっては、すべての人々を公平にということは難しい。市と当事者で十分な話し合いをする、関与していくこともあり得る。

【委員】

令和2年度に実施した市費補助金の見直しについて、「委員の意見を反映する等、一定の効果がみられた。」と記載がされているが、補助率に関する反映くらいしかされていない。一定の効果とは言えない。

【事務局】

補助金の上限額や補助率を変更したことにより、財政面では効果はみられた。

【委員】

相手に真剣に考えてもらい、具体的な方法を記載してもらいたい。これについては、後ほど報告する内容であるため、事務局より報告をしてもらう。

今回の方針（案）で4月からの機構改革に活かされている内容があれば言える範囲で教えてもらいたい。

【事務局】

先日の議会で部設置条例が可決された。現行の部の数は変わらない。今の組織よりもスピード感を持って事に取り組める、将来行われるであろう政策に対応できるよう、部を構成した。

（5分間の休憩）

4 その他

- (1) 令和3年度第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会において審議を行った第3次行財政改革大綱前期行動計画の今後の取組方針等について事務局が資料に基づき報告した。
- (2) 令和2年度実施市費補助金の見直しの方向性に基づく対応状況について事務局が資料に基づき報告した。

【委員】

所管課はどの程度真剣に考えてくれたのか。言われたからやる程度にし
か感じていないと思う。補助金を受ける側は補助を受けるのが当たり前で、
自分達で自立してやろうと考えていないと思う。計画の提出を求めても提
出していないところがある。

【事務局】

現状補助金を交付している団体との交渉も必要になってくると思う。根
気強く理解を求めていくことになる。

【委員】

補助金を受ける側は理解をしないと思う。

例えば観光協会について、年明けから大河ドラマが始まる。最初の4回
くらいしか伊豆の国市は出てこないかもしれない。こういった機会を捉え
て、補助金を受けて何をやるのか、市としても補助金を交付するならば、
観光協会がこういった機会を活かし、市も後押ししていくべきと感じる。

余談になるが、12月5日に防災訓練があった。地区の消防団員と話をし
た。今年は4地区で15名くらいが消防団に登録しており、防災訓練には5
名の団員に協力してもらった。来年は団員が10名になるとのこと。火災
があっても消防団が対応できない。防災訓練だけではなく、色々なことの
やり方を変えなくては対応できない。今回の報告には関係ないが、喫緊の
課題と感じる。

声に出さなくても、小学生や中学生が家庭の事情で苦しんでいる場合が
ある。どうやってこれらの子供たちを救い上げるのか。精神的な影響が生
じる可能性がある。学校でも見切れない。

(3) 職員の接遇・育成について

植松総務課長が説明した。

【総務課長】

前回の会議において、職員の応対、接遇についてご意見をいただいた。内
部を統制管理する者として、お詫びを申し上げる。

体質の改善について、例年、新規採用者には、市役所は「市民の役に立つ
所」と伝えている。今後の窓口対応の向上については、外部の講師による研
修を次年度に行いたい。例えばマナー講師、民間企業の窓口担当者、キャピ
ンアテンダント等による研修を予定している。

先ほどの事務局からの報告の人材育成の推進について、昨年度から今年

度までは 実施が困難であった。そのため、内部研修で資質向上を目的とし、個々の評価研修、それを評価する評価者の研修、管理職にはハラスメントの研修を1～3月に予定している。これらの研修により、風通しの良い職場づくりをし、市民の方々に密接に沿って対応できる窓口づくりへ促していきたい。

職員の資質向上のため、これからの担う中堅職員を前提に、内部で窓口の接遇の向上に係るような課題・改善の委員会を設置したい。今年度はこれらの調査・研究をしている状況である。

【委員】

大いに期待している。

5 閉会

市長戦略部参与より、任期を迎える委員へのお礼を伝え、事務局より、本日の委員会を終了した旨を述べ、午後4時30分に、第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会を閉会した。

令和3年12月27日

第2回伊豆の国市行財政改革推進委員会

議長・会長

増井明弘

議事録署名人

水口 始